

以下の問題文を読み、1～5 の事実に関し、XおよびYの罪責を論ぜよ（特別法違反および住居等侵入の点は除く）。また、末尾の設問にも答えよ。（解答時間：120 分）

〔問題文〕

1 Q研究所に所属し、工学を専攻するXは、人工知能を搭載した自律飛行型のドローン（無人航空機、構造上人が乗ることができないもの）の開発を委託されてこれに従事し、リモコンによる遠隔操作が可能であり、日時や目的地の座標等を指定して作業内容を入力すれば、周囲の状況等のデータを収集して位置情報を解析しつつ自動飛行する機能も持つ新型機D号（以下、「D」という。Dは直径約 400 ミリメートルの円形で、重量は約 5 キログラム）を完成させた。Dの開発に費用がかかり、研究資金が不足したため、Dの所有権を有するQ研究所は、借金のかたにDを 200 万円でVに売却することとして、Vとの間で売買契約を締結した。

2 Xは、自ら開発したDに愛着があり、Q研究所がDをVに引き渡す際に、隙を見て外観がDに類似した自己所有の他のドローンとすり替えようと考えついた。そこで、Xは、Dの引渡日に来訪したVに「ドローンの使用方法を実地で説明してあげましょう」と申し出て、研究所の入っているビルの屋上（以下、「屋上」という）に誘い出すとともに、Q研究所に勤務し、Dの保管を担当していた助手のYに、自己の本当の目的を知らせずに「お客さんにドローンを渡すから持ってきて」とだけ指示して梱包されたDを屋上へ運ばせた。

3 Yがその場を去ると、Xは、Vの前で梱包をほどいてD本体を外に出し、付属のリモコンをVに渡して操作の説明を始めた。Vがリモコンの操作方法に気をとられる間に、XはDに搭載された人工知能を起動して、リモコンによる操作にかかわらず、所定の時間が経過すれば同じ位置に戻ってくるまで自動飛行するよう設定した。次いで、Xは、Vにリモコンを用いてDを飛行させ、その高度を次第に上げさせた。そして、視認が難しくなったタイミングで、あらかじめ屋上に飛行するよう設定しておいた他のドローンを誘導してVの手元に降下させた。Vは、このドローンをDだと思い込み、「これで大丈夫ですね」というXの問いにうなずき、同人の手にリモコンを渡してドローンと共に梱包させた。

4 Vは梱包されたドローンを持って帰途につきかけたが、数百メートルも行かないうちにドローンの操作について聞き忘れたことがあったことに気づき、再度屋上に上がると、ちょうどXが先刻施した自動飛行の設定に従って、DがXの下に誘導されている場面に遭遇した。Vは、XにだまされてDとは別のドローンを渡されたことに気づき、「それはオレのやろ。返せ」と言いながら、Xにいきなりつかみかかった。Xは、DをVに渡すまいと応戦し、Vを何度も殴打してVから逃れようとしたが、体格がまさるVがXを屋上の隅に追い詰め、全力で首を絞めあげたため、Xは上半身を手すりの上にはみ出させ、バランスを失って屋上から転落しそうになった。そこで、Xは、Vに反撃して頭突きをくらわせ、Vと体の位置を入れ替えた。逆に屋上から落ちそうになったVが「助けてくれ」と懇願したが、Xは、さっき落とされそうになったことへの憤りと、追跡から逃れたい気持ちで、Vがここから落ちたら死ぬかもしれないと認識しつつその体をひと押しし、Dを持って、その場から駆け去った。Vはビルの下層階のバルコニーに転落し、全治約三週間の

全身打撲傷を負ったが、通報による救急医療を受け、命に別状はなかった。

5 Xは、いったんDを携えて自己の研究室に戻ったが、Vに危害を加えたことで捜査対象となるかもしれないと恐怖に駆られ、一時的に身を隠そうと考えた。そこで、助手のYに研究室の鍵を預け、「しばらく留守にするから、あとを頼む」と言って研究所を出た。Yは、鍵を受け取った直後にXの研究室を開けてDが置いてあるのも見たが、梱包から出された状態であったので、Vに引き渡されるはずのものであるとは気づかなかった。しかし、それから数ヶ月ほど経過したある日、インターネットの掲示板で「ドローンをとられた」と訴えるVの投稿を見て、それがXの研究室に置いてあるものを指すことに思い当たった。そこで、Yは、Xの了解を得ず、Vに「とられたドローンが置いてある場所を知っている」と連絡した。Vは、Dを早く取り戻したかったので、Yがどのような経緯でDを入手したかは聞かず、「礼金を出すから送ってほしい」とYに返信し、Yは、これに応じてDをVに送って礼金を得た。

設問

上記の事実 5 の代わりに、以下の事実 6 があったとする。盗品等に関する罪の保護法益および罪質に関する見解の対立状況に関し概説したうえで、この場合のYの罪責を論ぜよ。

6 Xは、助手のYの研究室にDを携えて訪れ、「しばらく留守にするから、ちょっとこれを預かっておいてくれ」と依頼した。しかし、その様子を不審に思ったYが「なんでですか」と執拗に聞くので、Xは、事情をすべて打ち明けた。Yは、事情を知ったうえで、Dを研究室で預かることにしたが、それから数ヶ月ほど経過したある日、インターネットの掲示板で「ドローンをとられた」と訴えるVの投稿に続けて、「情報を知っている人には礼金を出す」と書いてあるのを見つけ、Xの言うことを聞いていても一文の得にもならないと思い、Xに知らせずにDをVに送って礼金を得た。